

平成 17 年 4 月 25 日
福島県生活環境部原子力安全グループ

原子力発電所に関する情報について

このことについて、本日福島県知事宛に下記の内容の原子力発電に関する情報提供があり、東京電力(株)に主旨を伝え、しかるべき説明を求めるとともに原子力安全・保安院及び原子力発電所立地 4 町に連絡しましたのでお知らせします。

< 情報提供の内容 >

- ・現在行われている福島第一原子力発電所 2 号機の定期検査は、極めて短期の定期検査で、工程的に無理があり「安全、安心が第一」とうたっていることとは異なる。
- ・作業員の過労による何か大きな人災なり事故が起きそうな感じだ。
- ・工期が 10 日から 2 週間ほど長くなれば、体の負担も楽になり確実な作業ができるとしており、この事態を一刻でも早く改善されるよう県から申し入れて欲しい。